

## Ⅱ．研修別報告

### 8．看護実践研究学会への研究支援

# 看護実践研究学会への研究支援

キーワード： 看護実践研究 研究支援 看護実践研究学会

## I. 研究支援の趣旨

岐阜県立看護大学では、看護実践研究指導事業の取り組みのひとつとして、平成15年度から「岐阜県看護実践研究交流会（以下、交流会とする）」の会員を対象に研究支援を実施してきた。本学教員は、賛助会員として継続して交流会の活動を支援してきており、研究支援もその一つであった（岩村ら, 2004；平山ら, 2009；大川ら, 2015）が、交流会は、平成30年9月に設立された「看護実践研究学会（以下、学会とする）」へと組織移行し、平成30年度末をもって活動を終了した。本学会は、看護実践の改善・改革に寄与する看護実践研究の知の体系化と会員相互の交流による看護実践研究の推進・発展を図ることを目的としており、岐阜県立看護大学大学院看護学研究科の修了者が中心となって立ち上げた学会である。

研究支援については、学会において継続されるが、移行期であることから、これまでと同様に看護実践研究指導事業として研究支援を引き続き行なうこととなった。本学では、学会との協働体制のもと、これまでの実績を基盤にしながら研究支援を行うと共に、学会の活動に関して必要な支援を行うことで、看護実践研究の充実・発展を推進し、本学の使命である岐阜県内の看護の質向上に貢献していきたいと考えている。

## II. 担当者

本事業の運営実務は、以下の教員が実施した。  
大川眞智子、松下光子、田辺満子、茂本咲子、小森春佳（看護研究センター）

## III. 研究支援の運営・方法

学会会員への研究支援の具体的な運営・方法に関しては、学会と協議し、以下のとおりに決定した。研究支援の運営実務については、引き続き看護研究センターが担う。

### 1. 支援する研究

研究支援の対象となる研究には、下記①～⑤の要件を求めている。④以外は、昨年度まで実施していた、交流会の会員を対象にした研究支援事業の要件と同じだが、④に記載した通り、研究代表者は学会の会員で岐阜県内に就業している看護職であることとし、卒業生・修了生支援の観点から、本学卒業生・修了生は県外就業生も可としている。

- ①学会の会員が主体的に取り組む研究であり、所属機関等での協力・支援等が得られること
- ②看護実践の改善・改革に寄与する研究であること
- ③面接やメールによる数回程度の助言・相談で支援可能な研究であること
- ④研究代表者は、学会の会員であり、岐阜県内で就業している看護職であること。但し、本学卒業生・修了生は県外就業生も申請が可。
- ⑤研究代表者は、研究支援を受ける期間中、複数の研究課題の研究代表者として支援を申請することはできない（共同研究者としての支援申請は可）。

### 2. 研究支援の流れ

研究支援の申請受付から支援適用の決定、支援の開始、支援終了後の自己点検評価といった、研究支援の流れは、図1に示しているとおりである。

#### 1) 研究支援の申請受付と支援教員の決定

研究支援を望む会員は、随時、申込用紙を学会事務局（看護研究センター）に提出する。看護研究センターが窓口・調整役となり、支援教員を決定する。

なお、支援担当教員の選定は、教員の専門領域、申込者が所属する施設への実習や共同研究事業での関わり等を考慮するとともに、可能な限り複数領域の教員で担当できるよう努めている。

#### 2) 支援担当教員と申込者の初回面接

申込者との初回面接においては、研究支援の適用の可能性を探るだけの面接ではなく、研究の方向性を確認し、申込者の意思決定へのアドバイスや研究への意欲をさらに高めるような支援的面接を実施することを取り決めている。

支援担当教員は、申込者との初回面接において、申込用紙をもとに研究の動機や目的・方法・準備状況などを確認する。その際、申込用紙に書ききれていない申込者の意図を十分に聞き、明確になっていない部分を話し合うことによって、研究内容を明確にしている。そして、その結果で、研究支援

の可能性を検討し、研究支援の適用・不適用の決定を行う。

初回面接用紙に所属部署の要請の有無や、適用となった場合の今後の支援予定を記入できるようにし、準備状況、達成目標、完成期限や発表予定のスケジュール等を確認して支援が行えるようにしている。また、研究支援に関する覚書を作成し、看護職と支援担当教員の双方が初回面接で確認することにより、了解して計画的に支援が行えるようにし、加えて、研究支援の適用・不適用を決定する際のチェックポイントについての申し合わせ事項を作成している。

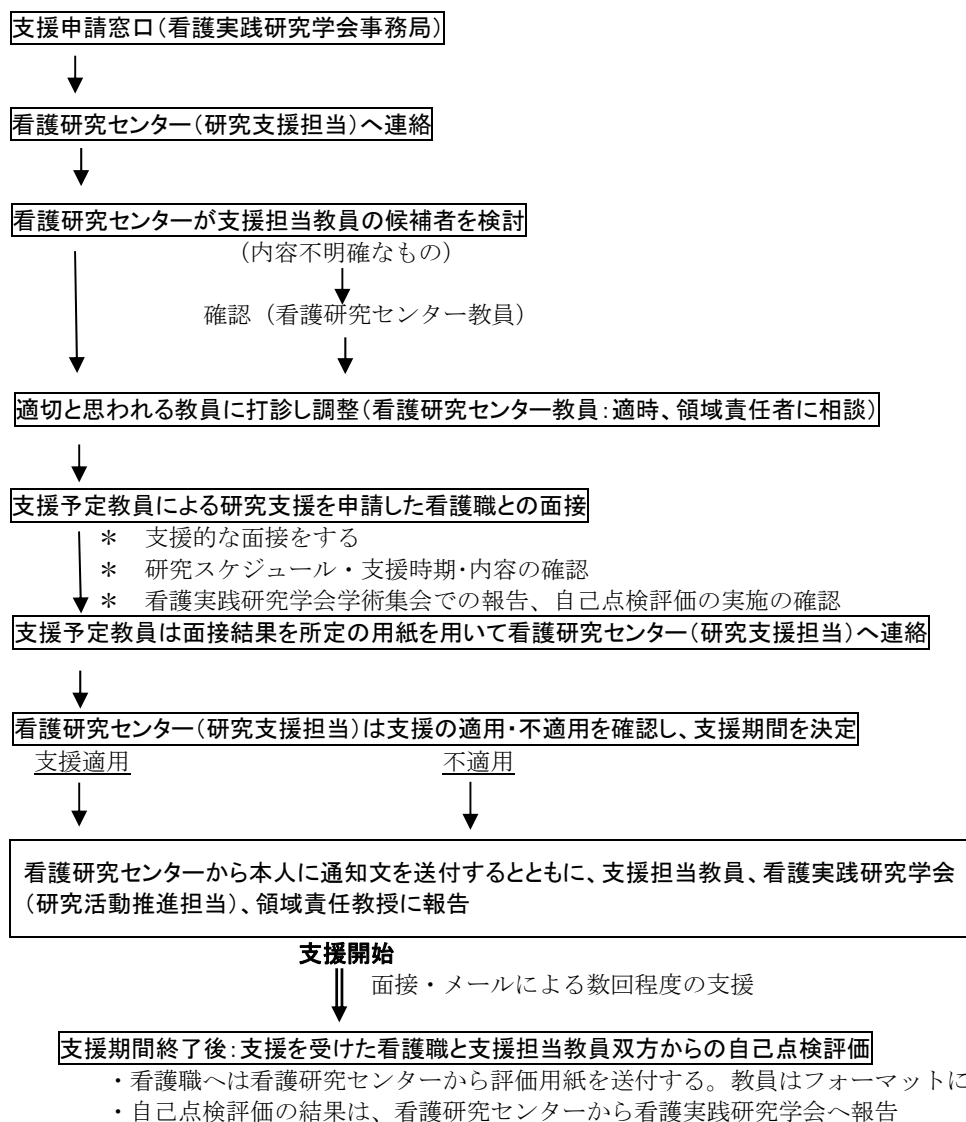


図1 研究支援の流れ

### 3. 支援方法

看護職が主体的に研究に取り組むことを重視し、1年間の支援期間内に研究計画や進捗状況に応じて、数回程度の面接やメールによる相談への対応や助言、指導といった支援を行う。その際、実践から乖離した支援にならないよう、対象者に来学を求めるだけでなく、現地に出向く形態も可能にしている。また、教員個人の専門性の限界や助言の偏りを防ぐことを考慮し、2名以上の教員で行う。

### 4. 研究に関わる経費

看護職が研究支援を受けるために来学する際の経費を含め、研究に要する費用は、申請した看護職の負担となる。大学の教員が現地に出向く場合には、大学の経費の範囲内で行い、支援対象者からの謝金等は不要である。

### 5. 看護実践研究学会学術集会での報告

研究支援を受けた看護職は、研究結果・成果を看護実践研究学会学術集会で報告することが求められている。

## 6. 自己点検評価

大学の活動評価のため、他の活動と同様に自己点検評価を実施する。1年間の研究支援期間終了後に、教員と支援を受けた看護職双方からの評価を行う。

## IV. 研究支援の実績

### 1. 運営状況

#### 1) 研究支援の課題・対象・支援教員の状況

平成30年度に支援を開始し、令和元年度も引き続き支援した研究課題は5題である(表1-1)。支援対象は、病院(延べ5施設)の看護師9名であった。支援担当教員は、地域基礎看護学・成熟期看護学領域、及び看護研究センターから選出された10名(各課題につき2名)である。4題が新規、1題が継続である。

また、令和元年度に支援を開始したのは2題である(表1-2)。支援対象は、病院(延べ2施設)の看護師4名であった。支援担当教員は、地域基礎看護学・機能看護学領域、及び看護研究センターから選出された4名(各課題につき2名)である。2題すべてが新規である。

表1-1 平成30年度に支援を開始し、令和元年度も支援した研究課題

番号	研究課題	申込者	支援担当教員 (所属領域)	支援適用期間 (継続年数)
1	地域包括ケア病棟における多職種で実施する退院前カンファレンスの現状分析	病院 看護師1名	古川 直美 (成熟期看護学) 原田 めぐみ (地域基礎看護学)	平成30年6月～ 令和元年5月
2	退院後の内服管理に向けての取り組み	病院 看護師4名	北村 直子 (成熟期看護学) 浅井 恵理 (成熟期看護学)	平成30年6月～ 令和元年5月 (2年目)
3	抑うつ状態の患者へのアプローチ－休息への援助－	病院 看護師1名	山田 洋子 (地域基礎看護学) 葛谷 玲子 (地域基礎看護学)	平成30年11月～ 令和元年10月
4	不穏状態の患者への看護	病院 看護師2名	松下 光子 (看護研究センター) 渡邊 清美 (地域基礎看護学)	平成31年3月～ 令和2年2月
5	終末期患者・家族の願いを叶えるケア	病院 看護師1名	大川 眞智子 (看護研究センター) 宇佐美 利佳 (成熟期看護学)	平成31年2月～ 令和2年1月

表1-2 令和元年度に支援を開始した研究課題

番号	研究課題	申込者	支援担当教員 (所属領域)	支援適用期間 (継続年数)
1	A 病院内科外来看護師の看護実践の現状と課題－外来看護師の語りと実践から－	病院 看護師1名	藤澤 まこと (地域基礎看護学) 古澤 幸江 (機能看護学)	令和元年10月～ 2年9月
2	A 病院における主任看護師に影響を及ぼす管理部長の行動・思考要因の検討－組織が求める管理者の人材育成への取り組み－	病院 看護師3名	橋本 麻由里 (機能看護学) 田辺 満子 (看護研究センター)	令和元年11月～ 2年10月

### 2. 支援対象(看護職)の自己点検評価

平成31年1月から令和元年12月末までに支援を終了した3題のうち2題の支援対象(看護職)から、以下のとおりの回答が得られた。

#### 1) 研究計画の進行状況

2題すべてが、「終了」している。

#### 2) 研究支援を受けて良かったこと

2題すべてに記載されており、「疑問に感じたことがすぐに解決でき、自信をもって取り組めた。メールでのやりとりができたので、タイムリーに進めることができた。安心感があった」「看護研究をまとめるにあたり、面談での直接指導やメールのやりとりでの支援をいただいた」「研究の方向性を導いていただき論文をまとめることができた」「看護研究は『難しい』から『楽しい』に意識が変わった」であった。

#### 3) 実践の改善・充実について

##### (1) 実践の改善・充実につながったこと

2題すべてに記載されており、「今回の研究で配薬カンファレンスを行うようになり、退院支援の一環として家族の協力や他職種との連携を図り、自宅退院する患者に対して個別性のある内服自己管理を出来るようになってきた」「研究内容を発表することで、病棟のスタッフが現状を把握することがで

き、さらに情報共有やカンファレンスの前準備が必要なのだと気づいた」「研究を行う事でスタッフの意識が改善し、患者・家族への指導につながった」といった内容が記載され、実践の改善・充実だけでなく、病棟スタッフの実践に対する意識に変化が生じたことが記載されていた。また、「配薬カンファレンスを定期的に行う事で次年度の研究につながった」といった、研究活動の継続的な取り組みに発展していることが確認された。

(2) 今後、どのように実践の改善・充実につなげていきたいか

2 題すべてに記載されており、「スタッフではなく患者・家族を対象とした研究を実践し、退院調整や在宅でかかえている現状を分析し、還元したい」「定期的な内服自己管理についての配薬カンファレンスで、個別性のある討議を行い、評価し、定期予定日以外での評価日を決定し、退院にむけた支援を実践していきたい。医師、薬剤師、リハビリ等、他職種の協力を依頼し、支援が継続できるよう努めていきたい」といった、新たな研究活動や実践の取り組みに向けた前向きな意見が確認された。

#### 4) 研究支援を受けて良くなかったこと

特に無かった。

#### 5) さらに欲しいと思った支援

特に無かった。

#### 6) 研究支援システムの改善点

1 題に記載されており、「可能であれば、所属する病院に先生方に出向いていただき、研究チームや対象となる病棟などにふれあってもらおうと研究のイメージが伝わるのかなと感じた。研究者である先生方と話すのは、とても刺激をうけるので…」といった内容であった。

#### 7) その他、研究支援についての意見・感想

2 題に記載されており、「意見やアドバイスをいただけることで、確信を持ちながら研究に取り組むことができた。臨床をしながらの研究は想像以上に大変だったが、先生方に支えていただいたことで楽しく実施できた」「研究を実施していく中で、データの整理や分析方法について細やかなアドバイスをいただいたことで研究を進めていった。論文をまとめていく上では、面談又はメールを利用した複数の具体的な指導をいただき、段階を追って研究を進めていく事ができてよかった。研究について学ぶ機会がなかったため、研究の進め方など学ぶ機会となり、研究に対する姿勢・考え方に変化が現れた」等の内容であった。

### 3. 支援を実施した教員の自己点検評価

平成 31 年 1 月から令和元年 12 月末までに支援を終了した 3 題のうち 2 題の支援担当教員からの回答である。

#### 1) 研究支援の内容・方法

研究支援の具体的な内容は、「岐阜県看護実践研究交流集会／看護実践研究会学術集会での発表内容について」2 件、「所属病院での倫理審査申請書について」「質問紙調査結果の集計方法」「質問紙調査結果の分析方法」「質問紙調査結果の分析内容について」「院内報告会抄録の作成」各 1 件であった。

支援方法としては、大学や現地での面接が 1 回～6 回、メールでの支援が 2 回～10 回であった(表 2)。

表 2 研究支援の方法と回数

番号	大学で面接	現地で面接	テレビ会議	メール	電話・FAX・郵便
1	6回	—	—	10回	—
2	—	1回	—	2回	—

#### 2) 実践の改善・充実について

2 題すべてで確認された。具体的には「研究を行うことによって、現状を把握でき、今後、取り組むべき課題が明確になった。院内の発表会で報告することで、課題について、看護スタッフ間で検討・共有する機会も持てた」「退院支援の一環として配薬カンファレンスを開催するようになり、個別性のある内服管理支援を行えるようになった。また、病棟看護師の意識にも変化が生じ、内服管理支援に積極的に取り組めるようになった。加えて、新たな看護実践上の課題に取り組もうという主体的な姿勢がみられるようになった」であり、今後取り組むべき課題の明確化や個別性のある支援の実施、看護職の意識の変化など、実践改善や現場の変革へ着実につながる成果が確認された。

#### 3) 教育・研究活動の発展への繋がり

2 題すべてに記載されており、「多職種連携における各職種の認識の違いや看護職の役割が調査結果から捉えられ、参考になった」「研究支援をきっかけに、共同研究に取り組むようになるという現地側

看護職-大学教員の関係性が構築された」「研究支援を行ったことで、看護実践上の課題を見出し取り組むという、現地での看護実践研究の素地がつくられた」「看護実践上の課題を見出して解決を図るリーダーシップをとれる人材の発掘につながった」等であった。

#### 4) 研究支援実施上の困難さ

特に困難なことの記述はなく、むしろ「自律的に実践される方なので、特に困難は感じなかった」という記載があった。

#### 5) 研究支援システムの改善点

特に意見は無かった。

#### 6) その他

「研究支援対象者の研究への取り組みが主体的であり、研究支援の必要を感じた時に研究支援対象者からメールで報告や日程調整の依頼があり、どの部分への支援を求めているかが分かりやすかった。そのため教員側も求められている支援を行うことができたのではないかと思う」という意見があった。

### V. 看護実践研究学会の活動支援

#### 1. 看護実践研究学会の運営に関する支援

看護研究センターは、看護実践研究学会事務局として、会員名簿の作成、学術集会／総会開催の案内や年会費払込み依頼等の発送、学術集会チラシの印刷・掲示などの諸事務を担うと共に、学会と大学との橋渡しの役割や学内外との連絡・調整など窓口的役割を果たした。また、看護実践研究指導事業（看護実践研究学会への研究支援）から、看護実践研究学会学術集会抄録集、及び学会誌の印刷費の補助を行ない、学会運営を経済的側面からも支援した。なお、学会の会員数は117名（令和2年2月25日現在）である。

#### 2. 看護実践研究学会学術集会の開催に関する支援

看護実践研究学会第1回学術集会（テーマ：看護実践研究の芽生えから発展へ）が令和元年9月7日（土）に岐阜県立看護大学で開催され、会員94名（県内86名、県外8名）、非会員78名（県内66名、県外10名、不明2名）、学生3名、計175名の参加を得た。

当日は、記念シンポジウム、一般演題報告（7題のうち、本学教員から研究支援を受けて取り組んだ研究課題が3題）、交流集会セッション（5テーマ）が実施された。また、同日開催として、看護実践研究指導事業研修会、及び修士修了者報告会が開催された。

学術集会の準備・運営は、学会の学術集会企画運営担当が中心になって進めたが、看護研究センターとしては、必要物品の貸し出し、掲示資料の作成等を行うと共に、看護研究センターの事務職員2名、及び本事業で雇用した学生バイト2名が前日の会場設営や当日の受付対応等を実施した。

### VI. 課題および改善策

#### 1. 研究支援のあり方・方法について

支援対象の看護職、及び支援教員の自己点検評価によると、支援方法は、面接回数が1～6回程度であり、メールでの支援は2～10回と複数回にわたっていた。自己点検評価の回答が得られた2課題のうち、1課題は継続支援の2年目であり、研究の結果・成果報告に関する支援が主だったことから、支援回数こそ少ないが、自己点検評価の内容から、支援対象の看護職は支援内容に満足していることが窺われた。

支援を受けた看護職の意見からは、研究に取り組んだことによる実践の充実・改善やそれにつながる病棟スタッフの意識の変化、研究活動に対する意欲等が確認され、実践現場の変化をもたらす研究に取り組めた喜び・達成感も表出されていたことから、本事業は、看護職者の研究や実践に対する認識変容を促しエンパワメントを引き起こしていると考えられる。今回の研究支援を契機として、本学教員との共同研究へと発展した研究課題があることから、本事業が看護実践現場の看護実践研究に関する風土を醸成し、看護実践研究の取り組み拡充に寄与していることが推察される。

また、自己点検評価で得た意見ではないが、支援対象の看護職者から、「看護実践研究学会の学会誌に論文を投稿したいので、論文投稿に関する支援を引き続きお願いしたい」といった声があるため、次年度から、研究支援を受けた看護職者を対象に、看護実践研究学会の学会誌に限定した論文投稿支援を行う予定である。今後も、看護職者のニーズに応じた研究支援を行うことで、大学として看護実践研究の推進・発展に寄与していきたいと考える。

#### 2. 看護実践研究学会の活動支援について

看護実践研究学会は、岐阜県看護実践研究交流会の移行組織として設立され、本学大学院修了者を中核として運営されている。今年度で開催された第1回学術集会の準備・運営や今年度末に発刊予定の学会誌の作成に関する詳細は、学会側が中心となって進めており、本事業としては、学会事務局と

しての機能を果たすことに加えて、学術集会抄録集、及び学会誌の印刷費補助が学会活動に対する主な支援であった。今年度は、学会の基盤づくりに貢献することが重要と考え、学会側と協議を重ねながら諸活動に取り組み、学会活動を支援してきた。学会と本学がどのように連携・協働していけば看護実践研究の更なる推進・発展へとつながるのか、学会と本学の将来像を鑑みながら検討を深めていくことが今後取り組むべき課題であると考え。

#### 【文献】

- 平山朝子，岩村龍子，大川眞智子．(2009)．看護研究支援システムの構築に果たすべき大学の責務．看護展望，34 (5)，47-51．
- 岩村龍子，グレッグ美鈴，大川眞智子．(2004)．看護大学における岐阜県内看護職への研究支援システムの構築．岐阜県立看護大学紀要，4 (1)，185-190．
- 大川眞智子，岩村龍子，田辺満子，丹菊友祐子，前田美佐子．(2015)．岐阜県立看護大学における看護実践研究支援の成果と課題．岐阜県立看護大学紀要，15 (1)，139-147．